

(別 紙)

輸入米の販売直前のカビ毒チェックのサンプル採取方法

(1) 試料採取量及び採取箇所

E U の穀物のサンプリング方法に従う。

ロットの重量(t)	1 回採取量(最低)	サンプル採取数	1 次試料合計(kg)
重量 0.05	1 0 0 g	3	1
0.05 < 重量 0.5	1 0 0 g	5	1
0.5 < 重量 1	1 0 0 g	1 0	1
1 < 重量 3	1 0 0 g	2 0	2
3 < 重量 10	1 0 0 g	4 0	4
10 < 重量 20	1 0 0 g	6 0	6
20 < 重量 50	1 0 0 g	1 0 0	1 0

カビの有無について解袋、目視確認を行った上で、カビのない袋のみを 1 t フレコンへ詰め替える。

この 1 t フレコンについて、詰め替えた当日に、フレコン用二重管刺し(フレコン上部から差込み、1 回に上中下部の 3 か所合計で 100g 採取。[長さ 1.2m 程度の器具])を使用して試料採取する。

30kg 袋で販売する場合には、詰め替えられた 1 t フレコンから試料採取し分析するが、その 1 t フレコンを小分けして 30kg 袋で販売する。

(2) 1 次試料の粉碎と 2 次試料の作成

1 次試料全量を分析機関に送付し、粉碎後均一化し、2 次試料を作成する。

注：2 次試料作成(1 次試料全量の粉化・均一化)は、マイコトキシン分析用サンプリングミルを使用するが、各分析機関が購入するまでの間(発注後納入まで 3 週間程度)は農政事務所で 1 次試料を縮分器で 1kg に縮分し分析機関に送付する。